

## 政策形成手続のオンライン化について

### 1【経緯】

令和4年度の自治基本条例見直しにおける市長からの諮問に対する、市民自治推進会議からの答申により、検討を進めてきた。

※答申内容一部抜粋

「WEB会議の活用について、仕組みを検討し、段階的に導入することで、効果課題等を検証しながら、慎重に取組を進める必要があると考えます。」

### 2【目的】

市民参加や情報共有の機会の充実及び市政運営の透明性の向上を図ることを目的とする。(若年層の市民参加につながることも期待)

### 3【検証過程】

令和5年度 実施案を検討(市民自治推進会議 全3回)

令和6年度 総合政策部内で試行実施(3件)

令和7年度 全庁で試行実施(10件) ※詳細は別紙2

### 4【検証内容】

住民説明会、審議会等を録画し、市公式YouTubeで一定期間公開した。  
(令和6、7年度共通)

### 5【検証結果】

審議会等の録画配信について、審議会等委員アンケートでは、この取組が市民参加・情報共有の機会の充実や市政運営の透明性の向上につながるとの回答を多く得た。

また、「必要なことを多様な方法で知らせることは良いと思う。」や「良い意味で責任を持って発言するようになる。」など、録画配信に好意的な意見があった。一方で、この取組が委員の発言に影響を与える(発言しづらくなるなど)との回答が約19%あったことや「SNS等による個人への誹謗中傷が危惧される。」「録画配信の2次利用を制限すると良い」、「不規則発言を修正できるようにしてほしい。」といった意見も得られた。

## 6【方針】

### (1) 録画配信について

検証結果を踏まえ、令和8年度からは、懸念される課題に対応するため、以下の対策を講じた上で、録画配信の本格実施に移行する。

- ・録画配信の視聴における禁止事項（無断複製、二次利用、SNS等での誹謗中傷など）を明確に定めた視聴規定を策定し、動画公開ページに明示する。
- ・不規則発言として判断される部分については、修正や非公開にすることができる運用とする。
- ・審議会等の委員に対し、録画配信の目的、効果、懸念される点、市が講じる対策について事前に説明を行い、同意を得られた場合に録画配信を行う。

### (2) ライブ配信について

ライブ配信については、録画配信で得られる情報に差がないことに加え、リアルタイムでの発言修正や動画加工ができない特性上、委員の積極的な発言を阻害する可能性が録画配信よりも高いと判断する。そのため、現時点では導入を見送り、今後も慎重に検討を進める。